

2025年度 上半期決算の対象となる（以下スケジュールに沿って対応が必要な）支払

2025年度上半期末（2025年9月30日(火)）までに・完成した成果品（中間成果品含む）、納品された機材・物品等、提供された役務・サービス等に対する支払のうち、

「有償資金協力勘定（有償勘定）予算」または「共通経費」からの支出がある契約案件

コンサルタント等契約（業務実施契約、業務実施契約(単独型)）						
支払区分	支払の対象	請求の条件	提出書類	提出〆切期日	〆時間	提出先（※1）・提出方法
部分払 最終確定払（ランブサム型(実費精算なし)、本邦技術研修、本邦招へい）	部分払：2025年度上半期内（2025年9月30日(火)まで）に完成した中間成果品 最終確定払：2025年度上半期内（2025年9月30日(火)まで）に完成した最終成果品	部分払：対象となる中間成果品の検査合格通知を受領していること 最終確定払：最終成果品の検査合格通知を受領していること	請求書	2025/9/19(金)	12:00	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)
概算払	2025年度上半期内（2025年9月30日(火)まで）に完成した最終成果品	最終成果品の検査合格通知を受領しており、かつ精算確定通知の受領前であること	請求書	2025/9/19(金) ※ 9/20(土)以降の提出になる場合は 10/6(月)以降の提出にご協力ください	12:00	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)
精算払	【パターン1】2025年度上半期内（2025年9月30日(火)まで）に精算確定 ※単独型・ランブサム型(実費精算あり)は必ずパターン1となります	最終成果品の検査合格通知および精算確定通知を受領していること	精算報告書	契約書に準ずる（※4）	12:00	精算班 指定GIGAPODへ格納 （案件別にURL・PWを設定）
	2025年度上半期内（2025年9月30日(火)まで）に完成した最終成果品		請求書	2025/9/19(金)	12:00	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)
	【パターン2】2025年度下半期（2025年10月1日(水)以降）に精算確定（＝2025年度上半期仮精算 対象） ※パターン2に該当する契約は8月末までに調達経理課 精算担当より連絡します。 ※仮精算対象になると、精算払のお振込は、最短で11月上旬となる見込みです。これより前にお振込みを希望される場合、契約金額の9割を上限に概算払を請求いただくことで、10月中旬までにお振込みすることが可能です。ご請求を希望される場合は、上記「概算払」の項目をご確認ください。	最終成果品の検査合格通知および精算確定通知を受領していること	精算報告書	2025/9/26(金)（※5）	12:00	精算班 指定GIGAPODへ格納 （案件別にURL・PWを設定）
	2025年度上半期内（2025年9月30日(火)まで）に完成した最終成果品		請求書	精算確定通知を受領後すみやかに	-	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)
民間連携事業（業務委託契約）						
支払区分	条件	請求の条件	提出書類	提出〆切期日	〆時間	提出先（※1）・提出方法
部分払	2025年度上半期内（2025年9月30日(火)まで）に完成した中間成果品	対象となる中間成果品の検査合格通知を受領していること	請求書	2025/9/19(金)	12:00	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)
概算払	2025年度上半期内（2025年9月30日(火)まで）に完成した最終成果品	最終成果品の検査合格通知を受領しており、かつ精算確定通知の受領前であること	請求書	2025/9/19(金) ※ 9/20(土)以降の提出になる場合は 10/6(月)以降の提出にご協力ください	12:00	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)
精算払	【パターン1】2025年度上半期内（2025年9月30日(火)まで）に精算確定 2025年度上半期内（2025年9月30日(火)まで）に完成した最終成果品	最終成果品の検査合格通知および精算確定通知を受領していること	精算報告書	契約書に準ずる（※4）	12:00	精算班 指定GIGAPODへ格納 （案件別にURL・PWを設定）
			請求書	2025/9/19(金)	12:00	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)
	【パターン2】2025年度下半期（2025年10月1日(水)以降）に精算確定（＝2025年度上半期仮精算 対象） 2025年度上半期内（2025年9月30日(火)まで）に完成した最終成果品 ※パターン2に該当する契約は8月末までに調達経理課 精算担当より連絡します。 ※仮精算対象になると、精算払のお振込は、最短で11月上旬となる見込みです。これより前にお振込みを希望される場合、契約金額の9割を上限に概算払を請求いただくことで、10月中旬までにお振込みすることが可能です。ご請求を希望される場合は、上記「概算払」の項目をご確認ください。	最終成果品の検査合格通知および精算確定通知を受領していること	精算報告書	2025/9/26(金)（※5）	12:00	精算班 指定GIGAPODへ格納 （案件別にURL・PWを設定）
			請求書	精算確定通知を受領後すみやかに	-	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)
国内向け物品・役務等の契約、海外向け資機材の調達契約						
支払区分	条件		提出書類	提出〆切期日	〆時間	提出先（※1）・提出方法
実費精算を行う直接経費が含まれる支払（※3）	・ 2025年度上半期内（2025年9月30日(火)まで）に完成した成果品等 ・ 2025年度上半期内（2025年9月30日(火)まで）に納品された機材・物品等 ・ 2025年度上半期内（2025年9月30日(火)まで）に提供された役務・サービス等	対象となる成果品、機材・物品、役務・サービス等に対して検査合格通知および精算確定通知を受領していること	精算報告書（証憑書類含む）	業務主管部門の指示に従って対応してください		業務主管部門
			請求書	2025/9/19(金)	12:00	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)
実費精算を行う直接経費が含まれない支払（※3）	・ 2025年度上半期内（2025年9月30日(火)まで）に完成した成果品等 ・ 2025年度上半期内（2025年9月30日(火)まで）に納品された機材・物品等 ・ 2025年度上半期内（2025年9月30日(火)まで）に提供された役務・サービス等	対象の成果品、機材・物品、役務・サービス等に対して検査合格通知（＋契約によっては精算確定通知）を受領していること	請求書	2025/9/19(金)	12:00	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)（※2）
	【例外対応】 賃貸借契約、建物管理契約、システム運用・保守契約、光熱水費など、2025年度上半期末日（2025年9月30日(火)中）まで履行を要する役務・サービス等	対象の役務・サービス等に対して検査合格通知（＋契約によっては精算確定通知）を受領していること	請求書	2025/10/1(水)	12:00	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)（※2）

（※1）精算班/支払班と書いているものは、国際協力調達部 調達経理課の精算班/支払班を指しています。

（※2）「国内向け物品・役務等の契約」について、業務主管部門から別途指示がある場合は、請求書は業務主管部門にご提出をお願いします。

（※3）いずれに該当するか分からない場合は、業務主管部門および契約担当にご確認ください。

（※4）精算報告書の提出延長申請は9/19(金)までとします。やむを得ず精算報告書の作成が間に合わない場合も仮精算が必要なため、9/30(火)までに契約金額精算報告内訳書（様式4）をご提出ください。

（※5）やむを得ず9/27(土)以降の精算報告書提出となる場合は、9/30(火)までに少なくとも様式4をご提出ください（仮精算のため）。